

2. 提出先

〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜 31-36

鳴門市教育委員会 学校教育課 就学援助担当

※記載内容を確認する必要がありますので、原則上記までご持参下さい。

なお、兄弟が市内の小中学校に通学している場合は、下記のとおり、申請書類を学校でも受付します。

①平成30年度就学援助費を受給中の方

入学準備金支給申請書に必要事項を記入し、学校または教育委員会へ提出してください。

②平成30年度就学援助費を申請していない場合

入学準備金支給申請書とあわせて、平成30年度就学援助費申請書類を、学校または教育委員会へ提出してください。

3 受付期間

平成30年12月3日（月）～平成31年1月31日（木）

申請書は、平成30年12月3日から鳴門市教育委員会学校教育課にて配布します。また、鳴門市公式ウェブサイトから申請書をダウンロードしてお使いいただけます。

小中学校に兄弟が通学している場合は、小中学校でもお渡しできます。

4 支給金額と支給方法

【支給金額】 小学校入学予定者1人につき 40,600円

【支給方法】 申請書記載の個人口座へ支給 【支給時期】 平成31年3月1日（金）※予定

5 注意事項

- ①入学準備金支給が認定となった場合でも、他の費目（給食費や学用品費等）の援助を受ける場合は、改めて新年度（平成31年度）の就学援助申請が必要です。
- ②入学準備金を受給した場合は、新年度（平成31年度）の就学援助申請書を提出し、認定となった場合でも、『新入学用品費』の支給はありません。
- ③入学準備金を受給後、市外へ転出することになった場合でも返還は求めませんが、転出先の市町村へ、本市で入学準備金の支給を行った旨を通知します。
- ④入学準備金支給に認定ならなかった場合でも、新年度（平成31年度）の就学援助申請書を提出し、4月から認定となれば、7月中旬に『新入学用品費』として、他の費目と合わせて支給します。

<問い合わせ先>

〒772-0003

鳴門市撫養町南浜字東浜31-36

鳴門市教育委員会 学校教育課 就学援助担当 Tel 686-8802